

2つの特別会計について、現状と課題を説明します

※表の歳入は前年度繰越金・基金繰入金を除いています

◆国民健康保険事業特別会計 [対象者]75歳未満の社会保険・共済保険に加入していない方

【現状】 国民健康保険制度は、財政運営の安定化や効率的な事業運営を目的として、平成30年度に広域化され、県が財政運営の責任主体として運営されています。制度の運営にあたっては、**財源の約5分の1を皆さまが納めた保険税**で賄い、**残りの財源の大半は運営主体である県**からの支出金で賄っています。経営状況としては、75歳を迎え後期高齢者医療へ移行する方が増加傾向にあることから被保険者数は減少する一方、診療報酬の改定や医療の高度化に伴い保険給付費は増加しているため、**一人当たりの医療費は増加傾向**にあります。

【課題】 一人当たりの医療費の増加は、将来的には保険税率の引き上げにつながりますので、人間ドック補助の利用や運動教室・セミナーへの参加など、国保加入者一人一人が普段から自身の健康状態を把握し、生活習慣病を**予防することが必要**です。☎ 町民課 国保年金係 ☎ (83)1225

(万円)

年度	歳入	歳出	差引	前年度繰越金	基金繰入金	基金残高(国保分)
令和元	127,459	121,272	6,187	920	1,000	13,705
令和2	120,672	114,534	6,138	608	1,000	20,206
令和3	122,341	118,125	4,216	747	1,000	26,208
令和4	110,989	108,499	2,490	965	1,000	30,208
令和5	118,168	119,184	△1,016	2,455	2,000	30,310

◆介護保険事業特別会計 [対象者]40歳以上の方

【現状】 町の介護保険制度を円滑に実施するため、3年ごとに作成する介護保険事業計画において、必要な介護サービスの種類や必要量の推計をもとに、第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料を定めています。**令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者の保険料基準額（月額）は5,200円**で、**全国平均6,225円と県平均6,340円より低い金額**となっています。しかし、町の高齢者数は減少傾向ですが、要支援・要介護認定者数は増加傾向であることから、介護サービスに要する全体の費用（給付費）は増え、**基金（貯金）を取り崩して経営**しています。今後も、給付費の増大によっては、介護保険料の増額が見込まれます。

【課題】 町の要介護認定率は、今後も増え続けることが見込まれ、後期高齢者の認定者数の増加とともに、給付費がさらに増大することが予測されるため、住み慣れた地域で自分らしい、健康な暮らしをし続けられるように、自助・互助・共助・公助の力を活用した役割分担を踏まえた取り組みが必要となっています。町では介護予防のイベントを毎月開催していますので、ぜひご参加ください。

☎ 福祉課 高齢介護係 ☎ (83)1226

(万円)

年度	歳入	歳出	差引	前年度繰越金	基金繰入金	基金残高
令和元	103,730	101,477	2,253	5,951	0	7,448
令和2	106,130	107,617	△1,487	8,204	0	10,449
令和3	107,255	108,830	△1,575	6,718	0	10,450
令和4	108,312	106,420	1,892	3,143	3,500	8,950
令和5	108,790	110,657	△1,867	8,535	1,500	7,450